

平成27年5月13日

組合員 ご利用者 各位

広島市農業協同組合

振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止対策について

J A広島市では、特殊詐欺被害の未然防止対策として、お客さまが当組合窓口等において多額の現金をお引出し後、被害にあう「現金手渡し型詐欺」等を防止するため、新たな取組みを開始させていただきましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実施内容

ご高齢のお客さま等から当組合窓口等で多額の現金お引出しの申し出があった場合、アンケート等を活用した資金使途等の確認をさせていただきます。

2. 実施時期

平成27年5月13日（水）